第２回　高洲地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

１　日　時　　令和元年６月２９日（土）　１０時００分～１２時２０分

２　会　場　　高洲第二中学校　２階図書室

３　出席者

（１）委　員　１４人　　＊欠席　　２人（原田委員、安達委員）

（２）事務局　　５人　　＊教育委員会　企画課　古屋課長補佐、望月主任管理主事、星野管理主事
吉田主任主事

（３）傍聴者　１６人

４　報告・議題

（１）協議会設立の趣旨について

（２）【報告１】事務局・各団体より（前回協議会以降の動き）

（３）【議題１】高洲地区学校適正配置（案）について

（４）【議題２】統合に関する議決の方法について

５　会議資料

（１）資料１：「「高洲地区学校適正配置地元代表協議会」の設立について」

（２）資料２：「高洲地区学校適正配置地元代表協議会委員名簿（改訂版）」

（３）資料３：「高洲地区学校適正配置（案）」

（４）資料４：「統合に関する議決の方法について（統合場所と統合新設校の開校時期）」

６　議事の概要

（１）協議会設立の趣旨について

事務局が資料１を基に、地元代表協議会設立の趣旨について説明した。

（２）【報告１】各団体より（前回協議会以降の動き）について

事務局からは、前回協議会後に行った真砂一丁目団地管理組合や、各小学校における保護者説明会での意見や回答状況について報告した。各小・中学校保護者会からは保護者からの意見内容について報告された。高洲二中・高洲四小・真砂五小からは保護者対象に実施されたアンケートの結果についても報告があり、真砂五小からは保護者の意見内容について委員へ資料が配布された。自治会関係からは、真砂一丁目団地管理組合への説明会の状況が報告された。

（３）【議題１】高洲地区学校適正配置（案）について

【議題２】統合に関する議決の方法について

現状の高洲二中において部活動の制限等があることから早期の統合を求める意見が出た一方で、学校適正配置に関する理解が十分になされていない、小規模校ならではのメリットがあるのではないか、統合時期を遅らせることができないか、通学区域を見直すことで高洲二中の生徒数を増やすことができないか等の意見が出され、今回結論を出すことが困難であるとの判断となったため、次回の協議会において、適正配置（案）について決定するか否か、決定の方法も含めて改めて協議することとなった。

7　発言要旨

（1）教育委員会挨拶（古屋企画課長補佐）

本日は、お忙しい中お集まりいただいて御礼申し上げる。年度が新たに変わり、今年度から事務局を担当する者もいるため職員を紹介させていただく。

３月２３日、皆様の総意により高洲地区学校適正配置地元代表協議会が設立され、高洲地区における中学校の適正配置の協議が開始された。協議会の設立にお骨折りをいただいた、鈴木会長、久保田会長を始め、協議会の委員となっていただいた方々に、改めて感謝申し上げる。

学校適正配置の目的は、教育環境の改善、教育の質の充実、そして地域の活性化にある。その推進にあたっては、地域のご意見や、ご要望を十分に踏まえ、地元の合意形成を図ることが何よりも重要である。協議会においても、各委員の皆様それぞれのお立場から、ご意見をいただき、合意形成に向けて十分議論を尽くしていただきたいと考えている。

（2）会長挨拶（鈴木会長）

本日で第２回の開催となるが、子どもたちの成長のためによりよい学校生活を送っていただけるよう委員の皆様で、応援しながら本日の２回目の協議をさせていただきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

（3）会長挨拶（久保田会長）

荒天のなかご出席いただいた皆様に御礼を申し上げる。本日はよろしくお願いしたい。

（4）協議会設立の趣旨について

〈事務局〉　協議に先立ち、今回新たに協議会に参加する委員もいらっしゃるため、協議会を始める前に、協議会設立の趣旨等について、事務局より簡単に説明させていただく。

【　資料１に沿って説明　】

ただ今の報告で、質問がある方はお願いしたい。

【　質疑等なし　】

〈事務局〉　資料２の委員の方々の名簿については、教育委員会のホームページに掲載し、公表することとして、よろしいか。また、ホームページ掲載用の写真を会議中に撮らせていただいてよろしいか。

【　異議なし　】

〈藤谷委員〉　今日意見交換をしたときに必ずしも結論が出るものではないと思うが、議論を打ち切らずに今後も協議会を続けていくものなのか確認をしておきたい。

〈事務局〉　それについては、この協議会のなかで決定していただきたいと考えている。

（5）協　議

<u>報告　事務局、各団体より（前回協議会以降の動き）について</u>

〈久保田議長〉まずは事務局からの報告をお願いする。

〈事務局〉　前回の協議会の中で、「説明会を求める学校に対して、教育委員会が訪問して説明会を開催する方向で進めるのはどうか」「小学校の保護者の意見が少しでも協議会で検討してもらえるようにしたい」というご提案とご要望があったため、関係する４つの小学校の保護者と地域に対して説明会を開催した。

まず、昨年度小学６年生だった保護者に向けた説明会だけでも早く対応して欲しいという

要望があったため、４月２０日に高洲第二中学校の新１年生の保護者向けに説明会を実施した。その後、真砂一丁目団地管理組合、高洲四小保護者、真砂五小保護者、高洲小保護者、高洲三小保護者を対象に説明会を実施してきた。

それぞれの保護者からのご意見としては、全体的には協議の進め方に関することや通学負担軽減に関するご質問やご意見をいただいた。協議の進め方については、統合への反対意見も踏まえ、将来的な見通しや新しい視点を持って慎重に協議してほしいという意見があった。また、統合が決まった場合の跡施設についても同時に協議すべきではないか、というご意見をいただいたので、第３次千葉市適正規模・適正配置実施方針に基づき、学校適正配置の協議とは分けて検討すること。活用の検討を始める時期は統合が決定してからで、資産経営部を中心に千葉市関係各課横断的に検討を進めると回答した。そして、子どもたちへの説明はどうするのかという質問をいただいたので、児童生徒の発達段階等を考え、子どもに最も身近な保護者がその子に合わせた説明をし、併せて子どもの意見を吸い上げてほしいこと、保護者以外からの説明手段として最適な方法を学校と検討していくことをお伝えした。

次に通学負担軽減については、学区を変更することはできないのかという質問をいただいたため、千葉市は学区制を採用し、その学区を分割して児童生徒数を適正な規模にすることはしないこと、しかし、児童生徒のことを考え、通学負担を軽減することは必要であると考えていることから、学区は変えないが通学距離が遠くなる一部の地区について、特別に学区外通学を認めるよう要望していくことを協議会の議論の中で検討していただくことを伝えた。また、自転車通学ができないかと提案をいただいた。千葉市では、自転車通学を許可している中学校が１０校あること、それぞれの学校から見えてきた一定の条件として、通学距離が２ｋｍ以上であること、学校周辺に人家も街灯もなく防犯上危険であることを説明した。さらに、自転車通学には危険な面や加害者になる恐れもあり、総合的に判断していくことが必要であることも説明した。

その他、住宅開発に伴う児童生徒数の増加を見込んでいるのか、統合が決定してからの準備等はどうなるのかについてご質問をいただいたので、それぞれ住宅開発を見込んでいること、統合準備会を設置して準備を進めていくことを回答した。

また、前回の協議会で学校適正配置に関して、それぞれの保護者の考えをデータで示してほしいという要望があった。今回の協議会までに、高洲二中、高洲四小、真砂五小の３校で、それぞれの保護者に向けてアンケートが実施された。この後各団体の報告の中で説明いただきたい。

〈久保田議長〉次に各学校から報告をお願いする。なお、このあと「高洲地区学校適正配置（案）」についての協議もあるため、報告は案に関すること以外で、保護者からどのような声があがっているかを中心にお願いしたい。まず、高洲一中からお願いする。

〈毛塚委員〉　高洲一中ではまだ正式に統合するという話を把握していないため、保護者には学校適正配置の話が進んでいるところで止まっている。高洲一中としては、特に統合が必要な状況ではないので、漠然と捉えている方が多い印象だった。先日のオープンスクール時の保護者懇談会の折に話題にしていただいた。全員ではないが保護者の意見を聞いたところでは、統合するにあたって部活を一緒に行うことが少しでも子どもの活動にとってよいのではないか、人数が多くなることで行事が活発になるのが楽しみである、新しい学校の制服がどうなるのかという意見があった。また、高洲一中では２年生から３年生に進学する際にはクラス替えを行っておらず担任も変わっていない。３年生は受験を控えているため、ク

ラスや担任が変わることが負担になるという考えからそのようになっている。仮に統合が決定して、現１年生が３年生になる年度にとても不安であるという１年生の保護者の意見もあった。

〈古川委員〉　前回報告したアンケートのパーセンテージが漠然としていたので、その報告から行いたい。１月に実施したアンケートで去年卒業した３年生を入れて、現在の２年生と３年生の保護者を対象に行ったものである。単学級になることが将来的に望ましいかという設問に対して、１１３名中、問題ないという方が１６％、望ましくないと回答した方が８４％となった。部活動の種目や学校行事が人数が少ないことで制限されることに問題を感じているかという設問に対して、問題を感じているという方が８８％、問題ないと回答した方が１２％であった。統合に賛成かという設問に対しては、賛成が８８％、反対が１２％であった。統合について早く進めてほしいかという設問に対しては、６３％の方が早く進めてほしいとしており、３７％の方が急ぐ必要はないという結果だった。今回の新１年生に対するアンケートを５月に実施した。３７名の保護者に対して、１１名の方から回答いただき、２６名の方が未提出であった。内容としては、学区を見直してほしいというものが４名、早く統合を進めてほしいという方が３名、高洲二中を何とか残せないかという方が５名という結果だった。

〈阿部委員〉　高洲三小では、保護者向けのアンケートはまだ実施していないが、保護者会だよりに学校適正配置に関する意見があれば伺いたいとお知らせしているところである。6月１５日に教育委員会から保護者に向けた説明会が開催されたので、その際に保護者から寄せられた意見を紹介する。統合という案しかないのか、高洲三小は高洲一中に進学するが高洲二中の意見がどうか知りたい、通学時の安全確保について、セーフティウォッチャーによる見守り活動を実施すると説明されたが、通学距離が大きくなり保護者の負担も大きくなるので、市で対策を検討していただきたいという意見があった。

〈藤谷委員〉　教育委員会での説明会の開催を受け、保護者向けにアンケートを実施した。明確に数字を出すような設問ではなく、ご意見や心配な点をうかがうものであったが、提出されたものは統合を望む声が多かった。反対は１通のみであった。提出は全員ではないが、統合を望む声の中には、統合先での子どもへのサポートを案じる声が多かった。統合時期について精査すべきとのご意見もあった。アンケートを実施していくなかでご質問も様々いただいているが、それに対して保護者会のなかで回答していくために確認しておきたい事項があるので、協議会のなかで伺いたいと考えている。概要としては、統合した後に子どもの精神的な面に関するサポートが受けられるのか、通学路、人間関係、統合時期、統合以外に取り組むことができる手法はないのかといったことなどである。例えば高洲四小は児童数が少ないが、千葉市で放課後アフタースクールの取組が行われるが、市からサポートをうけることでとても特色のある学校となっている。周りの地区ではマンションが多く建設されるが、高洲二中では子どもの数が少ない。その均衡を図る努力もされていない。全部の学校が小規模校であるなかで、統合するということは理解できる。ただ統合のみについてアンケートをとらなければならなかった事情がある。

〈森委員〉　真砂五小でも５月１８日に教育委員会からの説明会を開催した。その後に保護者にアンケートをとった。とりまとめたものを要望事項として協議委員にお配りしたい。

≪委員へ資料配布≫

アンケートの形式としては高洲二中と高洲一中の統合が賛成か反対かということを伺っている。ご覧のとおり反対というご意見が多く、二中と統合させたいというご意見が５名

しかあがらなかった。反対意見のほうが多く感じられる。とりまとめた内容を要望事項としてあげさせていただいたが、現時点では反対が多く、最短の２年後の統合とするのは今の保護者の方々からは承認いただけないのではないかと感じた。高洲二中を存続させてほしいという声が多かったが、存続のためには学区を見直すことで、近隣の磯辺中や稲浜中学区のうち、高洲二中に近い地区を高洲二中学区として指定いただきたいという声が多い。小規模校のメリットを生かして、何かのモデル校として高洲二中を存続することはできないか、部活動で問題があるならば部活動は近隣の学校に通わせてほしいという声もある。もし統合が進んでいく場合の要望として、前回の内容でもあったが、真砂中の通学も認めてほしい、早急に統合を決定するのではなく、入学前に統合が決定するようにしてほしい、通学面ではスクールバスや自転車通学を検討してほしい、徒歩通学においても通学路を指定し安全な通路を確保してほしいという声があった。また、議決の方法として、保護者の多くから多数決ではなく、満場一致で決定してほしいという声が多かった。真砂五小や卒業された保護者、地区に住んでいる方からはこの問題について話が多く行われており、心配されている保護者の声が多い。この議論が長引くことがないように早めに統合するか否かを決めていただかないといけないと感じている。

〈浅野委員〉　まだ高洲小ではアンケート調査を取り揃えていないため、次回ご報告させていただきたい。

〈久保田議長〉続いて自治会関係の報告をお願いする。

〈平川委員〉　高洲四小の近隣にあるため、高洲二中に通学しても高洲一中に通学しても距離はさほど変わらない。そのため、統合することによって生徒数が多くなり、学業やスポーツなどでも切磋琢磨できる学校にしてはどうかという住民の声があった。地域の家庭で子どもがいるところは多くない。昔は今よりも通学距離が遠いのが当たり前だったが、現在は交通量が多く、交通事項も頻発していることもある。一概には言えないが、周りには歩道もあるし山間部の道路とは違うというご意見が自治会のなかではあった。

〈新井委員〉　第１回の協議会を傍聴して、協議会設立の際の様子を伺っている。地域にとって核であるべき中学校がなくなり、その跡がどのようになるのかということが地域住民として関心が高いが、跡地の利用は別のところで協議することとして棚上げになっている。統合について検討するにあたっても、既にアンケートで出ているが、学区の見直しということである。まずは学区がどうなっているのかについて自然と考えられることであるが、通学区域は現状のままとする枠組みの中で統合を検討するとされている。跡地の利用と学区の見直しが議論されないなかでの協議会はいかがなものだろうか。まず教育委員会で担当している通学区域見直しをしないというのもいかがか。様々な地区で学校適正配置の取組みを行っているであろうから、通学区域の見直しを検討するのが普通であると考える。それを棚上げにして地域で協議してほしいというのはおかしいと考えている。通学区域の見直しに向き合ってほしいと思う。また、高洲二中の保護者会のアンケートを２月１７日にいただいたが、これほどまでに高洲二中が生徒数が少ないことについて問題になっていて、保護者会が危機意識をもっているのかと感じさせられた。ただ、高洲二中学区内で居住しているが、中学校の評判は全く悪いものではなく、心配する声も聴いたことがない。入学式も体育祭も活発に行われていた。保護者会アンケートで書いてあるように競争心が養えないとか、引っ込み思案な子どもが育つとか、そのような気配は感じられなかった。このアンケートの設問の仕方はどうだったのか。生徒数が少ないことについての弊害が多く焦点が当てられているような設問であったら、アンケートの取り方としておかしいと思う。統合するという話が出たときに、統合される側は統合がいやだという反応が自然だと思う。地域でも

困惑するのが普通ではないか。その後、真砂五小のアンケートが示された。こちらの結果のほうが普通の感覚に近いと思う。高洲二中の２月の結果だが、現時点で当時の３年生が卒業して、新たに１年生が入学しており、もう一度アンケートを実施してみてはどうか。全く異なる結果が出るのではないだろうか。いずれにせよ、まだ検討する必要があると思う。

〈寺田委員〉　４月２８日に団地の管理事務所の集会所で学校適正配置の説明会を開催し、教育委員会が説明を行った。参加者は十数名と少なかったが、そのなかの意見として、地域としての質問はあまりなかった。保護者の方から学区外通学についての意見があった。当団地も、若い住民が多くないのであまり関心がないのかと感じることもある。１年前に学校適正配置の方針に関するパブリックコメントを教育委員会が実施しており、そこで地域の声を届けようと呼びかけたところである。そういったなかで、説明会での意見を聞く限りでは、地域としての反対はさほど多くなかったと思っている。

〈山田委員〉　スポーツ振興会は高齢の方が多い団体であり、統合について必ずしも身近であるような年齢構成ではないため、さほど話し合っていない。協議会の決定がでれば、セーフティーウォッチャーなど、それをサポートしていけばよいという考えである。地域で育ったため、高洲二中には愛着があるが、今生徒を通わせている保護者の方々の意見を十分に聞いて、そのうえで決定していければと思っている。

〈大久保副会長〉子どもたちの幸せが一番だと思うので、子どもたちの意向に沿った結果になればよいと思う。

〈羽賀副会長〉学校適正配置案のなかでは、校舎がなくなる地区の育成委員会である。前回協議会以降で特に新しい動き等はないが、これまで出た意見をまとめてみると、当初は高洲二中のアンケートが先行していたため、まずは小学校に説明会に入るべきということで、それも終わった。対象者は、卒業していく現在の中学生というよりも、寧ろ今の小学生やその保護者の意見を大事にするべきということではないかというものだった。他には反対の意見として、なんとか工夫して高洲二中の生徒数を増やして存続できないかというものはあった。また、真砂に居住していて感じるのは、高洲一中は遠いということである。学区外通学など様々なことを検討していただきたいと実感している。育成委員会としては、総じて統合に反対する人は少ないとは思う。

〈藤谷委員〉　質問させていただきたいが、通学路に関して予算や具体案は今までの事例を含めてどのようなものなのか教えてほしい。

〈事務局〉　過去の事例では、通学路安全対策として、教育委員会では学校を通じてセーフティーウォッチャーの方を増やす、統合校安全指導員の方を雇用し増やすということである。また、他の地区では信号機や横断歩道、路肩のカラー化（グリーンのライン舗装）など、土木事務所と連携しながら警察に要望していくことがあった。

〈藤谷委員〉　予算は確保していただけるのか。

〈事務局〉　実際の整備や予算の確保は土木事務所や警察の判断になるため、あくまで教育委員会としては要望をしていく立場であり、約束はできない。

〈藤谷委員〉　統合する場合は学区外通学の承認の受け入れを緩和してほしい。現在真砂五小について議題になっていると思うが、高洲四小に関しても、例えば稲浜中のほうが近い、兄弟が通っているという家庭もある。学区外通学が認められる審査基準が厳しいと思うが、緩和していただけないのか。

〈事務局〉　学区外通学については２つの考え方がある。１つは前回から教育委員会案としてお示しし

ている地区全体での承認する方法。もう１つは個人で申請いただき、それに応じて対応するものがある。個人での相談については、学区外通学を承認する条件があり、例えば子どもルームのことや通学負担軽減のこと、学校での人間関係など、様々な事情を勘案したうえで個人で承認できる場合、できない場合がある。今回の案としては、１つの地区として学区外通学の承認を受けるというものをお示ししている。

〈藤谷委員〉　一般的な学区外の承認としてではなく、今回は学校の統合という事情を明記して、高洲四小に対しても学区外通学の承認基準を緩和して、真砂五小と同様に認めてほしい。今まで高洲二中に通学しようと思っていたが、統合すれば高洲一中に通うことになり、子どもの負担が多くなる場合は、高洲一中よりも近い稲浜中に通えるようにするなどの対応をしてほしい。小学校では簡単には学区外通学は認められていないと聞いている。統合がないならば一般的な検討として仕方ないのかもしれないが、統合という事情に対して、精神的なことも含めて特例として考慮してほしい。学校が学区外通学を認めるようにしてほしい。このような要望が出ており、改めてでもよいので見解を示してほしい。

〈事務局〉　学校長が学区外通学を承認しているわけではない。今回案としてお示ししているのは、真砂五小学区内の真砂一丁目であるが、同じように高洲四小も統合の対象として学区外通学の承認ができるかどうかは持ち帰り確認させていただきたい。

〈藤谷委員〉　実質吸収されるかたちとなる高洲二中の生徒たちへの対応として、教員の配置は説明会でも伺っている。制服・体操服・校歌は新しいものになるとのことだが、統合後しばらくの間３つの種類の制服や体操服が同じ学校内で使われることになる。これについて問題があるかどうかは子どもの心による可能性もあり、心配している保護者が多い。例えば仮に統合することが決定となった場合、早急に制服を決定して、高洲二中の時点で制服を混在させて、統合校が開校する時点で揃っていくという方法はとれないか。制服を購入する時期は選べるのか。兄弟のいる家庭の経済的負担などの事情もある。保護者の要望に応じて柔軟に対応してもらえるものなのか伺いたい。

〈事務局〉　過去の事例では、制服を決定するのは、統合前の準備会の段階で対象校やその保護者の方が決定している。統合校が開校する年度に新１年生として入学する子どもに対しては、新しく決定された制服を購入いただくことになる。開校時の２・３年生については、新しい制服を購入することはもちろんよいが、費用の面もあり必ず新しい制服にしなければならないわけではなく、統合前の制服でよいという家庭の判断になるならば、従来のものを着用してよいとしている。制服は従来のものだが、体操服は新しい学校としてのものを着用するということもあり得るだろう。

〈藤谷委員〉　その際に補助は受けられるのかというご質問があったが、いかがか。

〈事務局〉　補助は認められない。

〈藤谷委員〉　仮に統合が最短スケジュールで８月に決定した場合、２年後の令和３年に開校となるが、令和２年中に制服を購入することができるのか。

〈事務局〉　購入は前年度から可能であるが、着用は開校してからとなる。これまでに事例では前年度から新しい制服を着用して、統合前の学校に通学するということはなかった。

〈藤谷委員〉　着用に対しルールはあるのか。

〈事務局〉　着用してはいけないというルールを定めていたわけではない。学校長の判断にもよるが、今までの事例ではルールはなかった。

〈藤谷委員〉　統合初年度の適切な時期を見計らって保護者を対象に、生徒の状態を知る機会を設けてほしいとの意見があった。学校や教育委員会が機会を設けていただけるのか。

〈事務局〉　統合初年度には行事等を含めて学校の様子を確認しにいくし、保護者や生徒向けにアンケート調査を実施して、実際の声を伺うようにしている。

〈藤谷委員〉　統合校に特別支援学級を設ける予定があるか。

〈事務局〉　統合の有無にかかわらず、特別支援学級が翌年度から必要であるという保護者の声について、学校が判断すれば、教育委員会のなかで設置検討委員会を開催し、特別支援学級を新たに開設することに対して検討を行うことになる。統合の如何にかかわらず、設置については保護者や学校からの要望を受けることになる。

〈藤谷委員〉　統合とならない場合は、部活動だけでも他校で合同で行うことはできるのか。

〈事務局〉　統合に関わらず、学校同士の話し合いの結果として、合同部活を行っていることはある。

〈藤谷委員〉　子どもに対する声の聴き方はあるのか。例えば、現１年生が３年生に進級した際に、入学前に説明を受けないことになる。３年生の時に統合することは、子どもたちに受け入れられるのか。保護者は児童数が少ないからどう思うとかあるが、実際には子ども自身は楽しく学校に通っていて、少ない学校であるが故に一人ひとりが頑張っている側面がある。参考にしかならないかもしれないが、子どもの声を聴く手法はないか。現１年生については、統合時期の影響で、何も説明がないまま中学校に入学して、統合を迎える可能性があるのではないか。

〈新井委員〉　４月に１年生で入学した生徒は、自分たちが３年生になった時に転校するかもしれないということを聞かされずに入学しているのか。

〈平川委員〉　学校適正配置のことを知ったのは入学した後であろう。

〈新井委員〉　小学校在学中には聞かされていないということか。

〈平川委員〉　そうだと思う。

〈藤谷委員〉　そのような事情があるため、もし統合するのであれば、時期を精査していただきたいという意見がある。説明をしてから中学校に入学するという過程を踏むべきだということだろう。

議題１　高洲地区学校適正配置（案）について

議題２　統合に関する議決の方法について

〈久保田議長〉続いて協議に入る。議題１「高洲地区学校適正配置（案)」について、今回初めて参加する委員もいるので、再度この案について事務局から説明をお願いする。

〈事務局〉　【　資料３に沿って説明　】

〈久保田議長〉事務局から高洲地区学校適正配置案の説明があった。この学校適正配置案については、各団体でご意見やご要望をまとめてきていただいていると思う。この案についてご意見がある方はお願いする。

〈寺田委員〉　先程、教育委員会から準備会という話があったが、準備会とは何かわからないため、協議会で決定すべき事項と準備会で決定する事項を明確に区別しておかないと、議論に余計な時間がかかると思う。準備会とは何か。どのようなことを検討するのか。

〈事務局〉　統合準備会は主に学校の教育課程、制服、体操服、新設校としての校章、校歌、通学路の安全対策など、具体的な事項を協議していく組織となる。委員構成は、具体的な事項が議題となることから、教育委員会や市の関係課となる。

〈寺田委員〉　そのような役割であれば、協議会がどこまで合意形成を図るべきかを明確にしておかないといけない。また、教育委員会は、様々な事項で検討すると説明しているが、検討するという場合は前向きに捉えられがちになることがあり、わからないものはわからないと予め

説明してもらわないと、期待だけして混乱を招くこともあるだろう。わからないものはわからないとはっきり言ってほしい。別件だが、最終的に協議会のなかで合意形成をとることになると思うが、それぞれの団体の意見がある。団体の意見を尊重しないといけない。団体の意見に対して批判をするようなことはしてほしくない。地域としてまとまらないといけないため、団体の意見を尊重したうえでそれぞれの意見を述べるというかたちにしていきたい。

〈事務局〉　協議会の役割については、資料１をご覧いただきたい。協議会設立の趣旨等の（３）になる。協議いただきたい内容は記載のとおりである。特に重要なのは統合校の設置場所と統合時期を合意していただくところである。合意された後に、例えばどのように両校の環境を整えていくか、保護者会の組織をどうするか、といったことについて統合準備会で詳しく両校に関係する方々で決定していく流れとなる。次に、教育委員会として検討するとしてきた事項について、教育委員会でも様々なご意見を伺っており、できるかどうかを勘案している。そのなかで前向きに検討できる方向性が出せるのではないかと考えられるものについて、学校適正配置案にお示ししている。また、各団体のご意見を尊重すべきというご指摘については、全くそのとおりであると考えている。大切なのはこの地域に住む子どもたちや保護者の方々を始め、地域の皆さんが過ごしていくことになるため、この協議会では批判ということではなく、尊重し合いながら将来のことを考えた話し合いが行われるとよいのではないかと考えている。

〈久保田議長〉確認すると、協議会で決定する事項は、統合する場合の位置、統合の時期についてどうするかということだろう。詳細な事項は、統合準備会で決めていくということだろう。

〈平川委員〉　学校がある高洲四丁目の地域のどこまで説明を行っているのか伺いたい。自治会や管理組合が組織されていない居住地域がある。自治会がないことから、連絡なども行われていないのではないかと思う。高洲一丁目から四丁目まであるが、四丁目は自治会が組織されていない。そのような地区に中学校が設置されていて、地元に中学校を存続させようと呼びかけたとしても、意見をまとめる組織がない。教育委員会はどのように進めてきたのか。

〈寺田委員〉　地元説明会で承認を受けたというところだろう。

〈事務局〉　地元説明会の場において、協議会の構成について両会長にもご相談させていただき、この委員構成で運営していきたいということで、地元説明会のなかで提案し承認いただいたため、設立をしたという流れになっている。

〈久保田議長〉自治会は組織されていないところも含めて、地元説明会を開催したという考え方か。

〈事務局〉　そのとおりである。

〈平川委員〉　自治会がないところに対してどのように説明会の案内を出したのか。

〈事務局〉　行政であることから自治会を通じて案内を出させていただいた状況ではある。

〈藤谷委員〉　高洲四小の保護者会では、昨日地元の方から招かれてお話を伺った。理由としては、地元説明会にたまたま出席できなかったということで、それでも設立がなされたため、保護者会に意見を述べられた。意見としては、高洲二中が小規模校であるが故のデメリットの説明ばかりで、メリットの説明がなく決めていいのかという話が出た。もう少し検討の時間があれば、地元説明会に来られなかった方に対しても、説明をしていく期間があると思う。統合に反対というわけではなく、時期をもっと考えてもらいたい。先ほど確認されていたが、この協議会では統合校を設置する場所と時期を決めるということで、統合しないという協議はしないのかと思うが、それについてはいかがか。統合しない選択をした場合のアイデアが出ることもあるだろう。

〈事務局〉　ご指摘のとおり、統合するかどうかについては大きな問題である。この協議会については、統合することを前提に設立されているわけではない。したがって、学校適正配置の必要性というところから協議していただいている。検討の流れとして、教育委員会が将来の子どもの数に着眼したときにどんどん減少していくことが予想される状況のなかで、行政として教育活動の保証を担保できないところまで減少する可能性があり、それに対して何らかの方策を立てなければならないであろうとして進めている。そのため、今回学校規模という視点で説明を行っている。小規模校となることが予想される地区に呼びかけを行い、関係する方のご意見を伺ったなかで、高洲二中の生徒数が少ないことを改善していくことについて話し合いをしていくほうがよいということで、様々な場面でご意見を伺う機会を設けた後、今回の協議会を行うことに至っている。そのため、学校適正配置の話し合いをしなくてよいという方が大半というなかで、この協議会を行っているわけではない。学校適正配置について話し合っていくべきであるという進め方について、承認をいただいているので、協議会が設けられていると認識している。高洲地区についての小規模校については、高洲二中に限らず、真砂地区・磯辺地区・高浜地区でもそうであったが、急に話を進めているわけではなく、数年間をかけて協議を続けたところもある。高洲地区も同じような取り組みを進めさせていただいて、その都度検討していこうということで進めている。これまでも何度か話し合いをさせていただいて、まだ様子を見ていこうというなかで、いよいよ高洲二中が急激に小規模校化が進んできた状況があり、今回協議に入らせていただいたところである。急速な小規模校化を早急に改善することはできないかというご意見をいただいており、そこに合わせたスケジュールを案としてお示ししている。例えば３年間で取り組む案を出して、その期間を圧縮することは予算の制約があり難しい。したがって、最初から現実的に予算確保が可能な最短の期間で想定を行い、そこで協議していただきたいということで今回の案を作成している。この案に対して、それぞれの団体の視点があると思われるため、この協議会でご意見をいただき、そのなかでも大切なことは何なのかということに立ち返って議論をすすめていただきたいと考えている。具体的には、統合する場所と時期について話し合い、「こうすることが高洲地区のなかでもっともよい」という結論をお出しいただきたい。

〈久保田議長〉統合したらどうなるか自転車や徒歩で確認したが、確かに真砂一丁目から高洲一中まで行ってみると、目の前の高洲二中を通り過ぎることもあって、遠くなるような実感は確かにあった。ただ、そこまで遠いのかというと、２ｋｍまではないのではないか。一番近くの直線距離で１ｋｍ、高洲は１．６ｋｍくらいのようだ。現状では、あまりに近くに高洲二中があるため、高洲一中に行くとなると実感としてはどうだろうかと思う。いずれにせよ、子どもたちのことを考えていくということと、将来を見通したときにどうなるのかを考えていくため、委員の皆様には様々なご意見をいただきたい。

〈森委員〉　真砂五小の代表からすると、学校適正配置の必要性がないという風な意見が多いように感じている。そのため、統合校の設置場所や設置時期について協議を進められないというのが正直なところである。

〈久保田議長〉学校適正配置については簡単には解決できないものかもしれないが、どこかで何かの決定はしないといけないと思う。決まらないということは、子どものためにもならないのではないか。それぞれの委員の立場もあるだろうが、どこかで結論は出さないといけない。

〈藤谷委員〉　保護者の代表として意見を述べさせていただくが、学校適正配置について教育委員会でこれまで時間をかけて検討してきたとの説明があったが、自分たちは去年に突然今回の協議

内容を聞いた。昨年の７月に、説明会ではなく、保護者会役員に意見を伺いたいということで訪問を受けた。今年に入ってから、統合ということで話が進んでいたように感じられて、非常に焦ってしまったところがある。アンケートを作成するにも、素人が作成することになった部分はあったが、とにかくアンケートを実施して意見を吸い上げたいという思いで作成した。高洲二中の宮崎会長にも昨年度お話を伺った様子では、ご本人も必死の思いで作成していたようだった。統合自体に反対というわけではなく、あまりに時間が短く、いろいろな人に話が聞けなかったというのが実感である。一律の説明会で委員まで決定がなされて、自分たちはどこで意見を言えばいいのかということも地域の方がおっしゃっていた。もっと時間があれば、２、３回くらいで意見交換の場を設けたほうが望ましいと思う。

〈羽賀副会長〉資料３に記載されている真砂一丁目の通学負担軽減について、約２ｋｍの通学距離があれば自転車通学が認められると結論づけてよいものなのか。

〈事務局〉　資料のなかでは、自転車通学が認められる、認められないと明記しているわけではない。統合となった場合は、本来であれば地域として真砂一丁目は高洲一中に通学する学区となる。ただし、統合という事情や、負担を軽減するため、個人の申請ではなく、地区全体について希望すれば真砂中に通学できると指定するという負担軽減を想定している。

〈羽賀副会長〉３～４ｋｍではなく２ｋｍの範囲内だから行政としては対象とできるということか。

〈事務局〉　本来は小学校で４ｋｍ以上、中学校は６ｋｍ以上というのが文部科学省の基準であるが、それを適用してしまうと高洲地区の通学距離は検討できるものがなくなってしまう。ただ、今回は統合という事情を加味して、行政として可能な範囲で善処できるところで提案している。

〈羽賀副会長〉参考資料にある真砂中の利用可能教室数が記載されているのはどのような趣旨か。

〈事務局〉　本来であれば、学区外通学は地区に住んでいる子どもたちが全員受け入れ先の学校に就学した場合に、受け入れが可能かを判断する必要がある。高洲二中の教育環境改善を視野に検討を進めているが、受け入れを行った結果で真砂中の環境が悪くなることは行政として避けなければならない。その一つが教室数である。教室数がない学校ということになると、クラスルームでない場所を使わないといけなくなったりする。そのため真砂中の教室の数についても検討する必要がある。真砂中については、将来的に１４～１５学級になると推計している。教室としてはほぼ満杯のところで、本来であればかなり難しいところに、統合という事情や通学負担の軽減、保護者のご意見ということを加味し、今回は教育委員会内でなんとかご意見やご要望に沿えるようにして案をお示ししている。地元代表協議会のなかでそうしてほしいという合意形成がされれば、具体的に教育委員会でも検討できる。地元代表協議会でそのような配慮が必要ないということであれば、それでも差し支えはない。通学距離の基準はあるが、行政としてなんとか配慮していくべきであると考えている。

〈羽賀副会長〉今回最も特徴的なのは、真砂五小のアンケートで統合への反対の回答が多かった部分ではないか。通学距離が遠くなるからかもしれないが、小規模校でよいのではないかという意見なのだろう。そう考えると、保護者や地域の合意形成はどうか。保護者へのフォローを考えないと、このまま多数決で決定するのはいかがなものかと思う。

〈鈴木会長〉　参考として述べさせていただくが、以前、学校適正配置の協議に参加したことがある。当時は、現在の真砂地区のように高浜地区から磯辺二中に通学した子もいた。磯辺二中なら高浜地区からでも通学できる範囲であったが、一中、二中が統合になった結果、地区の端から端までということになり、負担になったため、高浜中学校に戻ってきた。そのなかで

も学区外通学の申請が可能という話があったが、子どもたちの意思で高浜中や磯辺中に決定していた。部活の種類が多くあるなかで、少人数であるがゆえに部活ができない、切磋琢磨して学習していくことができない、２０人くらいの規模で３年間同じクラスに在籍する、そのなかでいじめ問題があったときに悩んでも３年間一緒のクラスになるということを考えると、規模の大きい学校に通学するほうが将来性があるのではないかということで、現在中学校は改善されて、生徒たちも生き生きしている。小学校に関することとして、交通事故が多いなかで通学距離が長くなったときに安全面は大丈夫か、犯罪も多くあるということがあり、小学校でも高浜地区でも端のほうから、学区外で高洲三小や高洲小、高浜海浜小に通学している児童もいる。小学校１年生が見守りもなくバス通りの大きな道路を通学している。そのなかで、横断歩道のところにセーフティウォッチャーの方がいるが、通学の安全に関しては、自治会の方が統合の次の段階で、信号を設置してほしい、防犯灯を設置してほしいというかたちで、自治会活動の一環として対応するものである。それは自治会や育成委員会活動のなかで要望を出すことができる。教育委員会が要望の主体となることはできない。同じ地域のための要望として挙げていくのが自治会である。教育委員会でも改善できるものとできないものがある。今後協議を進めていくなかで、様々なことが出てくるだろう。教育の現場からいろいろな情報を得る機会があるが、保護者の方々が今の子どもたちにどのようなことが良いのかや悪いのかということを頭ごなしに子どもにストップをかけるのではなく、もう少し前向きに話をしていかないと、いつまでたっても小規模校のままになってしまう。小規模校でよいこともたくさんあるだろう。ただ、教育委員会としても教職員の配置を増やすということは一切できない。児童数に応じて教員の数が配置されている。特定の教科については、専門の講師が学校に来て指導している状況である。小規模校のなかでもメリットやデメリットはある。少人数だから先生が１対１で指導してくれるということもあるかもしれないが、いつも外部の先生方が来て指導される、部活の顧問はボランティアで来てくれる先生もいる。そうなると責任感の問題も出てくる。そういったところを踏まえてこれからの子どものことを中心に考えていただければと思う。保護者の代表として参加いただいていたり、傍聴でもご参加いただいているところであるが、子どもを中心に据えるべきであり、将来どうなるかを自分の経験も踏まえて親たちが教えていきたいと思っている。また、それを参考に話し合っていただきたい。

〈森委員〉　今伺ったお話で、初めて遠くからの通学を実際経験されている声を伺うことができてとても参考になった。やはり、この会だけで協議を収めるのではなく、改めて説明会の場で磯辺中の学区から通学している方の声などを保護者に伝えていただき、今この場で学校適正配置の必要性を決定するのではなく、もう少し時間をかけて様子を見るということはできないのか。また保護者への説明が不十分であると感じるので、このまま進めることは難しい。

〈古川委員〉　鈴木会長のご意見と重複するところもあるが、今年度の１年生は３７名で、卒業生は４０数名だったと記憶している。そのことにより、教員の数が一人減った。教頭が部活の顧問を務めている。卓球部もあったが、生徒数の減少によって廃部となった。教員も専任ではなく、数学の教員が社会を指導するという状態になっている。今年度は体育祭で棒倒しの種目も実施できなかった。体育祭は楽しかったが、やりたいことができなかったと子どもも言っていた。身近な子どもの話になってしまうが、統合が最短で進んだとしたらどうか聞いてみたところ、友達が増えるから楽しみで、部活は一緒になることで混乱があるかもしれない。高洲二中がなくなることは寂しいが、現状はテストの成績の順位がはっきりで

ない状態である。真砂地区の方にとって、学校の位置関係から反対の声があるのはわかるが、真砂地区の子どもは真砂の学校に通学するという考え方もある。いずれにしても、いつまでも長引かせることができる状態ではないと思っている。今回のアンケートは、高洲四小の藤谷委員と一緒に同じものを１年生に配布した。賛成か反対かというものを問うものではなく、統合に対する思いを聞かせてほしいとして実施した。回収は１１名で２６名の方が未提出ということだが、7割以上の方は協議の進行に委ねているものだという風に認識している。

〈寺田委員〉　真砂一丁目団地の方針を述べさせていただきたい。団地の魅力として、小学校・中学校・保育園・幼稚園が近隣にあり魅力ある地域だと感じている。それが一つ欠けることになるために、団地としては反対の考えを持っている。しかしながら、教育委員会や日頃から子どもことを考えている有識者の方の方針をみてみると、学校適正配置の必要性については、ある程度考慮しなければならないと思っている。ただ、学校の統合は子どものためのものであり、団地の視点でどうであるという前に、子どもたちがどう考えるかが必要である。当事者となる、小学校３年生以降の保護者の意見が一番重要だと思っている。団地としては、小学校の保護者の方のご意見を尊重したいと思っている。特に団地から通学する子どもがいる真砂五小の保護者会の意見を尊重していきたい。先ほど高洲二中のお話や鈴木会長のお話も小学校としても受け止めていただき、それを踏まえたうえで検討していただきたい。そのなかでも意見がバラバラで理解がされていないというところを見ると、もっと教育委員会は丁寧に何度も足を運んで説明会や意見交換の場を設けていただき、学校適正配置に関する理解が深まるよう努めていただきたい。そのためには、８月で合意形成ができるものではないと思う。１、２年かけてでも丁寧な説明を行ってほしい。

〈新井委員〉　印象としてボタンの掛け違いがあるのではないか。小学校の保護者に目を向けて考えていかなければならない時点で、卒業していってしまう中学生のアンケートや意見に目を向けてしまった。考え方によっては、後輩たちに対する思いを伝えているということはあるかもしれない。もっと小学生に目を向けて早めに意向をくみ取るということを始めるべきだったか。本日の地元代表協議会も資料１の（３）のとおり、協議すべきことは適正配置の必要性、統合校の位置、統合時期、統合準備会をどのように設立するかということである。統合時期がずいぶん早いと思う。まだまだ皆さんの周知徹底や認識が高まっていない。この段階ではもっと話し合いが必要である。現状の限りでは通学区域の検討で対応してほしいと思うほどである。少人数校のメリット・デメリットもいろいろ伺い参考にはなったが、それは学校適正配置ではなく、通学区域の調整で解消できることであると思う。本日の資料１の（３）のスケジュールは先送りしてほしいと思う。

〈久保田議長〉ご意見を伺っていると、概ね議論が同じところに向いてきていると思う。繰り返しになってしまっても結論は出ないだろう。結論を出すためにはもう少し協議が必要である。次回に統合するか否か、統合する場合の時期、要望書の内容を決定したい。

〈寺田委員〉　十分な説明を求めているご意見がある中で、次回決定することにしてしまってよいのか。

〈久保田議長〉早急に教育環境改善を求めている子どもたちがいると思うが、どうだろうか。

〈藤谷委員〉　真砂地区の学区や自転車通学の考え方は、統合するとすれば、統合するときだけの期間限定になるのか、永続的に対応いただけるものか伺いたい。

〈事務局〉　協議会のなかで期限を決めてほしいという意向があればそのように検討を進めるし、永続的なものという意向であればそれに沿っていきたいと考えている。少なくとも教育委員会から期限を限定して対応することは現状考えていない。

〈藤谷委員〉　次回の地元代表協議会で統合するしないを決定するとのお話があったが、選択肢はほかにないのか。子どもを増やすための何かの手段を検討するといったことはないか。

〈久保田議長〉それは地元代表協議会での検討事項を超えてしまう。市の政策的な部分に関連してくることになるのではないか。あくまで学校の統廃合について議論する場であると認識している。

〈藤谷委員〉　学校の教室が不足してくるという場合に通学区域を調整するといったことがあると思うが、近隣に大規模なマンションが建設されるとか、市民プールの前にもマンションが建つとか、東京歯科大の跡地にマンションが建つのではないかとか、そういったところに対して議論をせずに統合をするしないを考えてよいのか。

〈久保田議長〉それらの都市計画的なことは不確定な事項であるし、市の政策的な問題でもある。ここでは議論の想定にはできないが、統合するならばする、しないならばしないという協議を行うことにはなるだろう。そのあとで社会状況が変われば、その時に協議すればよい。

〈藤谷委員〉　保護者にとっては、何が教育委員会で担当することなのかさえ知らない方もいる。どうしても保護者会に所属する方に回答する責任を持って参加している。統合しないとなった場合にそのあとどのように対応していくかまで協議がされていくのか。

〈久保田議長〉現時点で示されているのは、学校の統合に関する案である。それを決めないといけない。

〈羽賀副会長〉仮に要望書が出せないという結論になった場合、統合を希望している方も多いことから、次の想定として、教育委員会からの提案を改めて待つようなかたちになるのか。

〈事務局〉　それについても地元代表協議会のなかで決めていただきたいと考えている。例えば、統合は見送るので地元代表協議会は解散するということになれば、次はゼロからスタートすることになる。今回は統合するという結論に至らなかったが、地元代表協議会は存続して、状況を注視しながら意見交換は続けていくということも可能だろう。教育委員会が事務局となっているが、教育委員会として、子どもたちの状況、学区の状況、限られた予算といった事情を総合的に考慮して、子どもたちの学校の規模を適正にできるのはなにかを考えたときに、学校適正配置の考え方が出てくると思っている。学区を見直すことの対応については、非常に時間がかかる。また育成委員会などの地区の組織の成り立ちにも影響するものである。そのなかでも、高洲二中で困っている子どもたちがいる現実がある。今の子どもはそのまま卒業してしまうかもしれないが、また新たに同じ環境に置かれる子どもが出てくることになる。そのなかで、時間をかけて学区編成を考えていくよりも、教育委員会として最善の力を発揮できるものはなにかを考えた学校適正配置を議題とさせていただいているとご理解いただきたいと思う。学区編成の検討は不可能ではないと思うが、最善の方策であるとは考えていない。

〈新井委員〉　生徒は困ってないだろうから、時間をかけて考えていくということでよいのではないか。

〈事務局〉　そのような考え方もあるだろう。ただ一方で困っているとするご意見も伺っている。
そのような様々なご意見をこの地元代表協議会の場で出し合っていただきたい。そのなかで、教育委員会が最善と考えるのが学校適正配置の案であり、統合の時期もこのタイミングで実施できれば、部活動や教員の配置についても対応していけるのではないかと考えている。もちろん時期を遅らせたとしても対応はできるとは考えられるが、遅くなるほど高洲二中の状況が改善されていくのかと考えると、事務局の想定としてはそうはならない状況が続いていくと考えている。

〈羽賀副会長〉真砂五小の方には、子どもたちのためということを中心として、将来の教育の財政的なことなどをもろもろ保護者に説明してあげないといけない。それによって、統合に賛成する方が増えるかもしれない。子どもたちの現状やその背景などをわかりやすく説明してもら

ったほうが良いと思う。

〈久保田議長〉例えば、真砂中は過密な状態になるから教員が多く配置されるとかそういった事情もあるだろう。高洲地区は子どもの数が減って、教員の配置が減るとか、そういったデメリットやメリットについて説明があったほうがよいかもしれない。そのなかでどちらがよいか考える材料になるだろう。

〈森委員〉　もし高洲二中が存続するという決定になった場合、学区を見直してほしいという意見が多くあがっているが、それは教育委員会での対応となるのか。

〈新井委員〉　教育委員会での事務分掌となるだろう。

〈森委員〉　検討していただけるのか。

〈事務局〉　検討は可能であるが、現時点である程度担当課とは協議しているが、やはり難しいというのが現状である。通学区域を調整すれば、高洲二中は生徒数が増えるかもしれないが、結果的に生徒数が減る学校も出てくる。そのバランスも考えると、一概に簡単にはいかない。そういったところを解決していくためには、時間がかかるということである。

〈森委員〉　時間がかかっても構わないので、そのように検討していってほしいという意見が多かった。

〈藤谷委員〉　市内の生徒数が非常に多い新宿中学校の学区では、近隣の轟町中学校への通学も選ぶことができるよう、通学区域の指定を柔軟に対応していると伺っている。この地区でもその対応ができないか、事情も含めて説明をしてほしい。

〈事務局〉　その地区に関しては、高洲地区とは逆に大規模校への対応である。教室に入りきれないという問題を抱えている地区になる。その際に、あくまでご家庭の判断として、本来であれば新宿であるが、満杯で教育環境が十分保障できない可能性があるため、遠くなってしまうが、この学校に通学いただくことができるとして、大規模校化による教育環境の確保の手法として行っている事例である。小規模校に対して、自由に学区を選んでいただくということとは事情が異なる。

〈藤谷委員〉　稲浜中は大規模校なのか。

〈事務局〉　稲浜中も同じく大規模校の指定である。

〈藤谷委員〉　教育委員会で同じように、近隣校への通学について案内しているということでよいか。

〈事務局〉　担当の学事課でそのように対応している。

〈藤谷委員〉　稲浜中の学区で高洲二中への通学も可能とうたっているマンションもある。学区としては稲浜中でも、案内があれば、高洲二中を選択する生徒も増えるかもしれない。ただ、個人の立場で稲浜中学区の方に高洲二中への通学を紹介することは難しい。行政に協力いただくことはできないのか。小規模校のデメリットばかりが述べられるが、生徒が少ないから学力が低いということは決してなく、実際、高洲二中の進学状況は良い。また、高校進学後も活躍する子どもが多いのは、全ての生徒に目が行き届く高洲二中で、生徒一人一人が役割を果たす経験をしながら成長しているからだと思う。小規模校のデメリットばかりではなく、メリットもきちんと伝えてほしい。高洲四小では、来年度から小規模校だからこそ実現できる「放課後アフタースクール」を生涯学習振興課が推進する。中学校でも小規模校を生かしたり、サポートしたりする計画などが行政にあるか。統廃合する予算を、教育のサポーターをつけることに使ったり、野球やサッカーチームなどを導入したりしてよいシステムを実現できるかなど、団体としての反対意見がある以上、検討をしつくしてから結論を出すべきだと思う。

〈新井委員〉　統合されたとして、跡地がどうなるかは教育委員会では検討を行わないのであれば、水路の向こう側のカスミの隣にできるマンションができてどれくらいの子どもが学校に通う

のかまだわからない。プールの近隣の土地もマンションが建設される可能性があるが、それも議題とはなっていない。そうすると、今まで資料に示されている児童生徒数のデータにはカウントされていないのではないか。

〈寺田委員〉　カスミの隣のマンションについては、推計に反映されていると思うがどうか。

〈事務局〉　反映している。

〈寺田委員〉　そういったところも明確になっていないから、誤解が生じている。カスミの隣のマンションの建設状況を加味したところ、真砂五小は優先度が下がったと聞いている。

〈新井委員〉　いずれにせよ、１年も経過すれば、土地利用の状況も明確になってくるのではないか。

〈寺田委員〉　資料についての教育委員会の説明が十分ではないために誤解が生じる。この地元代表協議会で何を決定し、どういうことは準備会で決定するかを線引きしていくということが明確でないために、余計な議論をすることになるし、先のことまで考えないといけなくなってしまっていると思う。次回決議をとるという提案について、当初地元代表協議会が設立する際に全会一致でなければならないと要望書は出せないという説明を受けている。この状態では全会一致は見られないということが予想される。本当に次回決定する決議をとってよいのか。全会一致は変わらずに行っていくことになるのか。

〈事務局〉　全会一致で決定するのか、多数決とするのかは、事務局では決定していない。地元代表協議会のなかで議論していただきたいと考えている。ただ、事務局としては、前回協議会のなかでも全会一致でなければならないと決まっているものとは認識していない。そのため、今回議決の方法についての資料をお示しさせていただいた。前回は決議をとるかとらないかという段階ではなかった。学校適正配置が必要かというところから適正配置案をお示しするという段階だったため、そのなかのご意見としては全会一致のほうがよいのではないかということで出されたものはあると認識している。

〈寺田委員〉　全会一致でお願いしたいと思う。大宮地区でも全会一致のうえで要望書を提出することになっているはずである。

〈事務局〉　地元代表協議会の委員皆さんのご意見を伺って、最終的に会長が方向性を示した内容に全員が承認をいただいたという流れであり、投票を行ったわけではない。

〈寺田委員〉　決議はとっていないが、理解としては全会一致ということでよいのではないか。地域で検討するうえで、反対する意見を無視するわけにはいかない。ぜひ全員が納得いくかたちで要望書の提出をお願いしたいと考えている。

〈久保田議長〉非常に活発な意見がでて、行き違いや誤解があったことも分かった。本日結論を出すことは不可能である。次回に審議して、決定するしないを含めて協議していきたい。多数決にするのか、全会一致にするのかも含めて次回決したいと思う。このまま議論だけ長引かせていくわけにもいかないので、どうするかを次の回で決定したい。示されている資料をよく確認いただいて、ご意見を伺いたいと思う。

（6）連　絡

・次回は７月１８日（木）１８：３０から高洲一中で開催する。各団体でも周知をお願いしたい。ホームページでもご案内は行う。

・協議会を欠席する場合や協議会委員に変更がある場合は、事務局に連絡いただきたい。欠席となる場合は、可能な限り代理での出席、代理出席者の方の氏名のご連絡をお願いする。開催から１、２週間前を目安に開催案内を送付させていただく。

・今回の議事要旨の案を事務局で作成し、各委員の修正確認を行っていただき、修正の有無につい

て事務局までご回答をお願いしたい。そのうえで議事要旨をホームページ上で公開する。
・協議に関する問い合わせは教育委員会企画課で受け付ける。

〈寺田委員〉　なぜ次回は平日に開催することとするのか。
〈事務局〉　会場の確保ができなかったことや、平日開催を望む委員の声があったためである。休日の開催が続いたため、今回は平日開催としてご提案した。また、今回の議事内容を各団体へ持ち帰っていただくことを考えると、保護者会の委員については夏休み期間に入ってしまうことから、意見集約が困難になる。
〈寺田委員〉　保護者会の委員の方々は、次回までの短い期間で意見集約できるのか。まだ未定の事項が多い中で次回決議をとるのは尚早だと考えているが、２～３週間で意見をまとめることができるのか。
〈事務局〉　委員の方が対応が困難であるということであるが、もちろん配慮したい。事務局としてはこの日程調整で可能であると考えご提案した。
〈藤谷委員〉　高洲四小の保護者には既に本日の地元代表協議会の報告はホームページに掲載される議事要旨を確認してほしいと伝えている。自分自身の言葉で伝えてしまうと誤解が生じたりする恐れがある。そのため、正式な議事要旨を各自で確認して意見を提出していただくこととしている。教育委員会へもその対応方針を確認している。
〈事務局〉　もしご提案の日程で決定となれば、議事要旨確認のスケジュールが今までよりも早くなるが、委員の皆様にはご協力をお願いしたい。
〈鈴木会長〉　時間や会場もいろいろ変更しているのも、一人でも多くの地区の皆さんに協議会を聴いていただきたいということで、教育委員会にも協力いただいている。同じ場所がよいというご意見もあったが、様々なご意見が寄せられるなかで、場所も変更してほしいと要望を出した。土日だけではなく、平日の夜に開催するなど、変化に富んだ開催としないと、いろいろな方のご意見を得られないと考えている。